

平成30年度実施 第1回沖縄県青少年の家に係る指定管理者制度運用委員会
(モニタリング検証結果について)

- 1 日時 : 平成30年7月25日(水) 13:10~15:15
- 2 場所 : 県立石川青少年の家 1F 第2研修室
- 3 出席者 : 沖縄県立青少年の家指定管理者制度運用委員会委員6人
事務局一生涯学習振興課長、管理班長、社会教育班員、管理班員
- 4 検証事項 : 県立青少年の家6施設(名護、糸満、石川、玉城、宮古、石垣)の
平成29年度実績モニタリング検証結果の検討について)
- 5 検証内容 :
 - (1)指定管理者及び県が実施するモニタリングは適切に行われているか
 - (2)指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
 - (3)利用者アンケートや苦言に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか
- 6 検証方法 :
事務局(生涯学習振興課)によるモニタリング報告の後、質疑応答を行いながら各項目について検証を進めた

【沖縄県立青少年の家全施設に係る質疑応答について】

施設全体	主な質問・指摘・意見	回答等
研修について	<ul style="list-style-type: none"> ・収支資料で、研修に係る経費(参加費等)の支出項目はどれか。 ・業務仕様書には職員研修を受けるべきとある。個人的に、沖縄は島嶼県であるため、他県や近隣施設とのレベルアップの意識が低いと想定しているが、積極的に本土のいろんな全国的な研修をはじめキャンプ研修なりを受講して欲しい。それぞれの施設が何年かやっているプログラムをただひたすら続けるのではなくて、スキルアップの意味で研修をすごくやってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に係る経費は、主に旅費に計上される。外部研修費は、研修を受けた職員に対して指定管理会計から旅費として支出する。施設内研修については、プログラム研修であれば材料費、会議であれば会議資料費などが、主に需用費で計上される。
備品について	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設とも概ね備品費が計上されていない。利用者意見の中に、テントがとか、せめて扇風機とか、備品に関する意見がいろいろある。しっかり備品費を計上すべきと思う。 ・収益があがっている施設ほど備品費が計上されていない。備品を買っても最終的には県の物になるといことで買えないのか、あるいはあるもので済ませているのか。特にテントなどは命であるから、是非、苦情があるものについては不足のないようにやってほしい。 ・宮古、石垣以外はほとんど備品費は計上されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考えとして主要備品等は県が貸与し、破損や経年劣化に伴う対応は、指定管理者と県とで協力しながら実施している。 ・テントについてはH29年度、各施設必要分を更新した。 ・県の備品費予算確保についても各所の実態に基づき、利用者への影響などを考慮しながら対応している。 ・県の貸与する備品以外で、各指定管理者が購入した備品の取り扱いについては、業務仕様上、指定管理者と県とで協議することになっている。指定管理料で購入した備品については、県の備品として引き取りたいと考えている。 ・本当に自分たちで所有したい備品は、指定管理者本部の会計で購入してもらえればと話を進めている。なので、指定管理の会計で計上がなくとも、本部会計で計上している場合もある。そういった会計処理の違いもあり、各所の備品費の差が出ていると考える。
"	<ul style="list-style-type: none"> ・施設備品について、各施設とヒアリングを行っているか。 ・備品関係の対応については、しっかりやってほしいと思う。実際、使う側になるといろいろ要望がでてるので、ヒアリングをしっかりと、予算計上できる仕組みをつくってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに各施設、備品についての要望調査を行い、こういう物が欲しい、こういう物が使えなくなっているという報告を受ける。その後、県営繕担当が各施設要望の中から優劣をつけ、予算の範囲内で措置している。 ・昨年度はバードウォッチングの望遠鏡を買ったりと、施設の要望に応じて新たな備品の貸与も実施している。施設からの要望を受け止め措置していくよう取り組んでいる。
研修について	<ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書に研修についての記載があるが、これは指定管理者に熟知されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国研修会議、九州研修会議には、所長をはじめ施設職員が参加しており、県立6施設プラス国立1施設が集まったの施設間研修、県主催の研修とあわせ、最低4つの研修へは毎年参加している。 ・プラスαの研修については、石垣・宮古間で交流研修を実施していたり、各々施設内での研修を実施したとの報告を受けており、概ね適正に実施されていると考える。 ・一方で、別委員から指摘があったように、県外の情報を取り入れる取り組みや、専門職員向けの研修(専門的知識を磨くような研修)に参加する取り組みも必要だと感じるが、なかなか取り組めていない状況にあるかもしれない。

施設全体	主な質問・指摘・意見	回答等
"	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の職員のレベル差や資質はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 各施設共にレベルは保たれている認識であるが、新しい取組として(プログラム等を)どんどん更新していく部分は弱いのかなという印象も受けている。その点については、見直しも必要と考える。
"	<ul style="list-style-type: none"> 研修について、自身が学校にいた経験から職員を派遣するよりは、講師を招き、みんなで研修を受ける方が底上げにつながるのではと思うので、この辺も検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年、名護で行った施設間研修の際には、マーケティングについての外部講師を招き、施設広報の研修を実施している。施設としても外部講師の活用については、実際に試行錯誤している。委員の意見も取り入れながら進めていけたらと考えている。
労務について	<ul style="list-style-type: none"> 開所日が非常に多いことから職員の時間外勤務が気になるが、36協定は実施されているか。何か起こってからではまずい。公の機関なので。時間と給与が合わない気がする。 	<ul style="list-style-type: none"> 去年も指摘があったことから、各所確認を行っている。時間外については、ほとんどの施設が振休で対応しており、出勤簿等で処理状況も確認している。勤怠管理には、気をつけていただくよう指導している。 名護、糸満については時間外給与が払われており、外部監査も実施され、概ね適切に行われているかと思う。 ただ、実態として振休をしっかりと消化できているか、サービス残業がないか等について、徹底指導していく必要がある。
"	<ul style="list-style-type: none"> 先週、仕事で宮古、石垣を回って県から医療機関関係業務を受託している会社に行った際、現場の人手不足が深刻化しており、職場環境を改善していかないといけないと感じた。賃金と休暇をしっかりと与えてあげないといけない。そうしないと職員が集まらない。県の受託職員が民間に逃げている。今の労働環境、人がいないから休みがとれない、残業しないといけない、予算が決まっているから残業手当がもらえない。悪循環を起している。受託料金が大きな負担になってしまっている。県の事業自体がおかしくならないか懸念している。 実情をしっかりとキャッチボールをしているか。現状を踏まえていた方がよい。36協定どころじゃないという認識を踏まえておいた方がよいのではないかなど。特に宮古八重山は本島よりずっとひどい状況だった。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年の募集の際に、県が積算した人件費について公表を行い、それによって指定管理者側が適正な人件費を支払っていただけるよう働きかけたところである。実際、名護と糸満については給与の改善がみられており、他施設も更新に際して、同様の措置により給与の改善が見込めると考える。県としても、全国の給与平均から人件費を見積り、指定管理料を積算しているので、それに近い形ですっかり執行していただけるような環境作りに取り組んでいるところである。
収支について	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者1人当たりの収入(全収入を利用者数で割ると)が、名護だと1272円。同様に1人当たりの支出が1405円。そうすると名護は前年に比べて利用者1人当たりの収支差異は174円のマイナス。去年より運営が厳しくなっている。同様に糸満が20円、石川が40円、玉城が37円の改善、宮古八重山は宮古84円、石垣が35円のマイナス。1人あたりにすると収支が良くなっている状況と悪くなっている状況がある。 全施設の平均だと、1人当たりの収入が1,210円。1人当たりの費用が1,204円。収入の方が多い。 一番差がついているのが糸満。利用者数がかかり多いため、1人あたりの収入が947円。1人あたりの支出が886円。利用者がいればいるだけ収益があがっている。利用者が少ない宮古が1人あたりの収入が1,518円で、1人あたりの支出が1,566円。利用者が多いと負担も少なく、逆に利用者が少ないと負担も支出もかかる。人件費等の固定費の部分が大きく関わっている。利用者の数によって施設にかかる金額が違ってくる。 1人当たりの支出が石川と宮古では、昨年度に比べ石川が208円減り、宮古の方は207円増えている。全体的には去年よりも56円支出が増えている(1人当たりへお金をかけている)。 	-
"	<ul style="list-style-type: none"> 糸満が黒字額は一番大きい。過去4年トータルで990万。ここだけマイナスがないのは良いやり方があるのか。こういったプラスになるような。 	<ul style="list-style-type: none"> 客が来ても来なくてもかかる費用を固定費というが、固定比率が低くなると収益構造上良くなっている。糸満は利用者が多いので変動費率が高い。逆に宮古は利用者が少ないので、変動費率が低くなる。そうすると収益が出やすいところと出にくいところ、財務のバランスの構造上でくる。糸満は変動比率の割合がどの施設よりも高い。(別委員より回答)
"	<ul style="list-style-type: none"> 受託事業へは、想定する利益をしっかりとあてさせていただきたい。 受託事業が指定管理料で利益を出していないか。理想的には指定管理料にプラス自主事業をして利益をだす。 かねてから気にしていた指定管理料で利益を出しているかを見ていくと、全施設とも事業等で利益を出していく体制を作っていくという。数字上みた範囲ではいい状況に変わってきたと思う。 各施設の利用者コストというのは利用者に対するサービス、質につるものだが、前年よりもコストを(全施設平均で)56円一人当たりかけてきている。 全体の印象的には数字のバランスがだいぶよくなってきていると感じているので、引き続きお願いします。 	-

【県立糸満青少年の家に係る質疑応答について】

糸満	主な質問・指摘・意見	回答等
収支・利用について	<ul style="list-style-type: none"> ・過去通じて赤字がないというのがすごい。 ・糸満は地理的な利点があるのではないか。那覇や空港に近いので台風とか何かの時には団体が糸満はすぐ受け入れたりできる。周辺離島とのアクセスが良く、慶良間諸島など離島はほとんど糸満青少年の家を利用する。建物の構造上、企業や学校、地域の研修も組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃるとおり、糸満では、企業をはじめ島尻教育事務所が初任研のも先生たちを集めて講習をしたり、国立青少年交流の家が行う事業で船がでないときは糸満青少年の家で代わりに受入れをお願いしている。そういった構造がある。
利用について	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数が昨年と比べて減っている。学校のキャンセルが多いとあるが、学校は通年行事で押さえているはずなので、なぜキャンセルなのか理解ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その点は調べないとけないが、キャンセルがあったのは3つの高校。他にキャンセルが多かったのは(学校関係の利用で)PTAや保護者の方が予約を入れていたのが、実際学校行事と重なったためキャンセルというのが多い。
広報について	<ul style="list-style-type: none"> ・糸満は広報の仕方に課題があると聞いている。 ・KBCはPCの学校もあるが、それで連携してできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの持ち味とシステムとかを生かしながら、新たな道を探ってもらいたい。

7 検証結果:

モニタリング検証にあたり、沖縄県立青少年の家及び、県立糸満青少年の家の指定管理運営状況について上記の評価を得た。指定管理社及び県が実施するモニタリングについて課題・検討事項を踏まえながら今後も適切に行いたい。

県立糸満青少年の家モニタリング(H29実績)

I. 履行確認

1. 維持管理業務

- (1) 清掃
- (2) 保守・点検
- (3) 保安・警備
- (4) 小規模修繕
- (5) 備品購入
- (6) 防犯・防災対策
- (7) 料金徴収業務

2. 運營業務

- (1) 利用実績
 - 1) 利用者数
 - 2) 施設稼働率
 - 3) 受付・接客
 - 4) 広報
 - 5) 情報管理
- (2) 主催事業
- (3) 自主事業

II. サービスの質の評価

1. 受入事業

維持管理業務

運營業務

2. 主催・自主事業

運營業務

3. 総合評価

III. サービスの安定性評価

1. 事業収入

- (1) 収入
- (2) 支出

2. 経営分析指標

県立【糸満】青少年の家 指定管理者 モニタリングシート

I. 履行確認

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
〈日常清掃〉	○		全職員により、館内及び構内全般の清掃活動及び植栽の維持管理を行った。	所内巡視、書類等確認	適正	現地確認により適切に実施されている。利用者による清掃が基本ではあるが、状況による清掃場所の変更、職員で対応する等、常に工夫し、施設美化に取り組むこと。
〈定期清掃〉	○	○	清掃分担毎に担当者を置き、定期的な点検及び清掃を実施した。また、業者委託により水質検査(年一回)、貯水槽清掃(年一回)、チリ回収(週3回)、グリスラップ(年2回)の清掃を実施した。	契約書、実施報告書及び現地確認	適正	契約書、実施報告書及び現地確認により適切に実施されていた。今後とも、利用状況等を勘案の上、計画的な実施に努めること。

(2) 保守・点検

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
施設職員による点検	○		随時、基本的かつ簡易的な保守・点検を行った。	所内巡視、書類等確認	適正	担当職員割り当て表等により適切に実施されている。今後とも継続すること。
電気設備点検		○	隔月1回 (4/7,6/12,8/7,10/11,12/18,2/6)、年次点検年1回 (9/26)	契約書、実施報告書等により確認	適正	適切に実施、処理されている。今後とも適切に実施し、指摘事項等があれば所管課と調整の上、適切に対処すること。
消防設備保守点検		○	年2回(平成29年6月28日、12月20日)	契約書、実施報告書等により確認	適正	適切に実施、処理されている。指摘事項への対応について所管課と調整の上、速やかに対処すること。
簡易水道設備点検	○	○	毎月1回 (4/3,5/1,6/5,7/10,,8/16,9/14,10/14,11/6,12/9,1/5,2/24,3/29)、年次法定検査年1回 (1/15)	契約書、実施報告書等により確認	適正	適切に実施、処理されている。今後とも適切に実施し、指摘事項等があれば所管課と調整の上、適切に対処すること。
浄化槽設備点検		○	毎月2回 (4/21,4/26,5/12,5/26,6/16,6/26,7/14,7/26,8/12,8/31,9/8,9/22,10/6,10/27,11/8,11/22,12/6,12/20,1/4,1/18,2/9,2/23,3/2,3/16)、年次法定検査年1回 (3/28)	契約書、実施報告書等により確認	適正	適切に実施、処理されている。今後とも適切に実施し、指摘事項等があれば所管課と調整の上、適切に対処すること。
ボイラー設備保守点検		○	年2回(8/10, 2/24)	契約書、実施報告書等により確認	適正	適切に実施、処理されている。今後とも適切に実施し、指摘事項等があれば所管課と調整の上、適切に対処すること。
昇降機設備保守点検		○	定期点検年6回(4/4, 6/20, 8/16, 10/17, 12/5, 2/16) 法令点検年1回	契約書、実施報告書等により確認	適正	適切に実施、処理されている。今後とも適切に実施し、指摘事項等があれば所管課と調整の上、適切に対処すること。

(3) 保安・警備

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
保安警備		○	毎日(17:30~翌8:30)常駐1名により保安警備実施 ただし、年末年始(12/29~1/3)は24時間常駐警備実施	契約書、警備日誌等により確認	適正	適切に実施されている。今後とも費用増加が見込まれるので、実施方法を多方面から検討すること。

(4) 小規模修繕

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
1件50万円未満の修繕を実施。		○	執行金額1,538,105円(消防設備不具合箇所修繕3回、各階男子トイレフラッシュバルブ取替修繕、ガス回転釜架台取替修繕、体育館ドア修繕、点字タイル貼り替え修繕、庭園灯照明器具取替修繕、2階スロックスINK取替修繕、屋外炊飯棟耐火煉瓦修繕、4階研修室絨毯清掃及び修繕、ボールタップ修繕、浴室洗濯器排水詰まり修繕、4階男子トイレ詰まり修繕、2階女子トイレ詰まり修繕、浴槽用止水栓取り付け、エレベーターホール照明器具取替修繕、体育館男子トイレフラッシュバルブ取替修繕、2階浴室排水溝修理、1階男子トイレ便器詰まり修繕、3階男子トイレ詰まり修繕、3階・4階浴室詰まり修繕、2階講師室内浴室照明器具取替修繕、エアコンドレン管詰まり修繕、2階女子トイレドア修繕等)	現物、契約書、請求書等により確認	適正	適切に実施されている。築20年以上が経過し、施設の老朽化も目立ってきたことから、所管課との連携を図りながら、計画的な修繕に努めること。 また、予算等を勘案の上、予防的な修繕にも取り組むこと。

(5) 備品購入

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
当初予算 454千円		○	執行額355,080円(掃除機5台、背負い式ブロワ、扇風機5台、AED用バッテリー、白砂、壁掛け時計(2台)、門松・しめ縄、防水コンセント、カセットコンロ、大浴場排水目皿、中厚鎌、来客用コーヒークップ6客セット、節水シャワーセット、カラーコーン5個、山羊首輪)、マウス1個	現物、契約書、請求書等により確認	適正	適切に取り組んでいる。今後も所管課との連携を図りながら、計画的な備品購入に努めること。

(6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
消防訓練		○	年2回実施 5月11日、3月21日	実施計画書、実施報告書、消防届出により確認	適正	適切に実施されている。今後とも法令に基づく訓練を確実に実施すること。毎年の訓練であるので、マンネリ化しないよう、実施方法を工夫すること。
避難訓練		○	年2回実施 (消防訓練と同時) 5月11日、3月21日	実施計画書、実施報告書により確認	適正	適切に実施されている。今後とも緊急時に備え、計画的に実施すること。マンネリ化しないよう、実施方法を工夫すること。

(7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
施設利用料徴収	○		H29年度徴収実績 7,202,690円 料金徴収フロー図に基づき 徴収	報告書、領 収書により確 認	適正	適切に実施されている。今後とも、各種法規や所内ルールに基づき、適切に処理すること。小口現金の管理を適切に行うこと。必要に応じてルール確認研修等を適宜実施すること。
実費負担等徴収	○		H29年度徴収実績 3,861,355円 料金徴収フロー図に基づき 徴収(薪代、シーツ、ランド リー、実施事業経費等)	報告書、領 収書により確 認	適正	適切に実施されている。今後とも、各種法規や所内ルールに基づき、適切に処理すること。小口現金の管理を適切に行うこと。必要に応じてルール確認研修等を適宜実施すること。

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 利用者数

		事業計画	実績	整合性の検証 (計画達成率 %)	業務改善に向けた分析
利用者数	利用者実数	34,160	31,428	92%	利用者数の減少としては、宿泊団体の人数減や日帰りの利用客の増加、直前のキャンセルなどが主な原因として考えられる。学校関係者に直前のキャンセルをすることがないよう、理解と協力を求める必要がある。
	利用者延べ数	57,280	52,438	92%	

2) 施設稼働率

		事業計画	実績	整合性の検証 (計画達成率 %)	業務改善に向けた分析
開所日数		359	359	100%	利用団体数は増加しているが、①団体の人数が少ないこと、②直前にキャンセルをする学校がいたこと、などが原因と考えられる。学校関係者には直前のキャンセルがないよう、理解と協力を求める必要がある。
利用日数		359	359	100%	
利用率		100%	100%	100%	
利用延べ人数		59,000	52,438	89%	
	学校教育	35,000	30,603	87%	
	社会教育	16,000	14,405	90%	
	その他	8,000	7,430	93%	
施設別利用		54,900	50,546	92%	キャンプ場の利用者数が減少している。原因の一つとして、学校関係者の利用減が考えられる。
	宿泊室	22,000	20,302	92%	
	研修室	11,000	10,560	96%	
	体育館(プレイホール)	21,000	19,010	91%	
	キャンプ場	900	674	75%	
	その他	0	0	#DIV/0!	

3) 受付・接客

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
全職員が対応可能な体制の構築	○		①朝礼及び事業実施前の調整会議での情報共有 ②専門職員の内一人は極力事務所待機の上、外部からの問い合わせに対応できるよう心がけている。	実施報告書等により確認	適正	適切に取り組まれている。適宜マナー研修等を実施し、サービス力向上に努めること。常に利用者の立場に立ち、誠意ある対応を心がけること。

4) 広報

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
HP、新聞、館内掲示や関係期間へのパンフレット配布による事業等のアピールを実施	○		①ホームページの更新(KBC学園本部対応) ②新聞への掲載(主催11回、自主10回実施) ③各学校はじめ、関係機関へのパンフレット配布 ④地域の公共用掲示板へのポスター掲示	実施報告書等により確認	適正	適切に取り組まれている。HPや新聞などで事業案内を精力的に行っている。HPに事業の様子がわかる写真資料を掲載し、閲覧者に事業内容をわかりやすく伝える工夫が望まれる。

5) 情報管理

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
個人情報等の適切な管理を実施する	○		①職員の個人情報に関する書類は全て本部管理とし、コピーの保管も行わない。 ②講師や利用者に関する情報の提供はしない。 ③重要書類の廃棄は焼却処分とする。	実施報告書等により確認	適正	適切に実施されている。マニュアルの徹底や研修の実施等により全職員の意識の持続・向上に努めること。

(2) 主催事業

事業名	実施期日	対象	事業計画(定員)	実績(参加人数)	整合性の検証(計画達成率%)	業務改善に向けた分析
ホテルウォッチング	5月8日	小学生以上	15	15	100%	計画通りの実績である。
ホテルウォッチング	5月13日	小学生のいる親子	15	11	73%	ほぼ計画通りの実績である。
ファミリーキャンプ Part 1	6月10日～11日	小学生のいる家族	8	5	63%	キャンセル時の対応として、キャンセル待ちを準備する必要がある。
わくわくセカンドスクール 光洋小学校	7/5～7/7	糸満市立光洋小学校 5年生	79	79	100%	計画通りの実績である。協力校との細かな調整を心がけてもらいたい。
夏休み子ども体験教室	8月6日	小学4年～6年生	20	5	25%	プログラムの内容を紹介するなど広報の仕方を工夫する必要がある。
わくわくセカンドスクール 糸満南小学校	10/11～10/13	糸満市立糸満南小学校 5年生	96	96	100%	計画通りの実績である。協力校との細かな調整を心がけてもらいたい。
プロが語るアスリートの育て方	10月22日	スポーツに携わる指導者、保護者、健康やスポーツに関心のある方	120	127	106%	計画を上回る実績である。
ファミリーキャンプ Part II	11/11～11/12	福祉系高校生、教職員、大学生及び事業所	8	3	38%	広告の仕方を工夫する必要がある。
沖縄県高・大・地域連携福祉研究会	11/16～11/17	小学生のいる家族	150	224	149%	計画を上回る実績である。
ファミリーキャンプ Part III	12/16～12/17	小学生のいる家族	8	2	25%	広告の仕方を工夫する必要がある。また雨天時の際のプログラムも開発する必要がある。
日米子ども交流キャンプ	3/31～4/1	日米の小学生	50	89	178%	計画を上回る実績である。

(3) 自主事業

事業名	実施期日	対象	事業計画 (定員)	実績 (参加人数)	整合性の検 証(計画達 成率 %)	業務改善に向けた分析
中高年フレッシュ キャンプ	4/1~4/2	県内の中高 年の方	30	6	20%	広報の仕方やプログラムの内容を改善 する必要がある。
星空観察～春編～	4月22日	小学生以上 の子どもの いる親子	20	14	70%	ほぼ計画通りの実績である。広報の仕 方や雨天時の際のプログラムを改善す る必要がある。
親子で潮干狩り体験 教室	4月29日	親子(子ども は幼稚園児 以上)	25	21	84%	ほぼ計画通りの実績である。
星空観察～夏編～	6月24日	親子(子ども は幼稚園児 以上)	20	18	90%	ほぼ計画通りの実績である。観察時間 を長くするなど時間配分を工夫する必 要がある。
無人島アグレッシブ サバイバルキャンプ	7/27~7/30	小学4年生 ~中学3年 生	16	16	100%	計画通りの実績である。安全面等を留 意して受け入れ人数を検討する必要が ある。
地域を学ぶ学習講座	9月4日	兼城中学校 1年生	98	98	100%	
デジタル一眼レフカ メラ教室	9月10日	高校生以上	15	8	53%	広報をはじめ開催時期を検討する必要 がある。
ウォーキング・ ジョギング教室	9月23日	大人(18歳 以上)	20	6	30%	地元の方への周知徹底など広報の仕方 を工夫する必要がある。
親子で潮干狩り体験 教室	11月5日	小学生以上 の子どもの いる親子	25	6	24%	広報の仕方を工夫する必要がある。
星空観察～秋編～	11月25日	親子(子ども は幼稚園児 以上)	20	10	50%	広報の仕方や雨天時の際のプログラム を改善する必要がある。
教員採用試験 ステップアップ講座	12月23日	沖縄県公立学校 教員候補者選考 試験	40	10	25%	広報の仕方を工夫する必要がある。
星空観察～冬編～	2月17日	親子(子ども は幼稚園児 以上)	20	22	110%	計画を上回る実績である。
イザリ魚体験教室	2月24日	親子(子ども は小学生以上)	15	18	120%	計画を上回る実績である。
バドミントン教室	2/13~3/13	一般(初心 者及び中級 者)	20	11	55%	市内の体育施設で事業案内を実施する など、広報の仕方を工夫する必要がある。
小学生駅伝大会(駅 伝競技)(タイム トライアル競技)	3月10日	①駅伝競技先着 20チーム ②タイムトライアル競技 先着30名	20	3	15%	島尻地区の小学校への周知徹底など広 報の仕方を工夫する必要がある。
ありありワラバー塾	実施無	-	-	-	-	-
遊びリンピック連携 事業「小学生フリー スロー・3on3大会」	11月3日	小学生	24	6	25%	島尻地区の小学校への周知徹底など広 報の仕方を工夫する必要がある。

II. サービスの質の評価

1. 受入事業

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
維持管理業務	<p>研修で利用する施設・設備・用具について</p> <p>とても良い 45% (37票) 良い 39% (32票) 普通 17% (14票) 悪い 0% (0票) ※無回答 1票票) (良い意見) ・しっかりと整備されていて使いやすかった ・机・椅子がきれいによかった ・机や椅子の整備がしっかりとされていて安心である ・プロジェクター・PCが利用できてよかった ・プロジェクターの性能が良く写りが良かった ・鍋がきれいであり皆が懸命に洗って使い続けていると感じた (悪い意見) ・プロジェクターが使えなかった ・大講堂の照明が暗い (2件) ・第1研修室の資料が乱雑に置かれている。使用後はかたづけられるよう表示があればよい ・大講堂の雨漏りが気になる</p>	<p>指定管理者自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の82%の利用者がとても良い、良いの評価となっており、満足していると思われる。 ・プロジェクターは27年度に県費予算で更新してもらえたのが良かった。 ・野外炊飯の終了後は常に「次ぎに使用する団体が気持ちよく利用できる」ことを指導しており、そのことが利用者に伝わっている。 ・大講堂の雨漏りは、平成29年度に県費予算で修繕してもらった。 ・今後も利用者が喜んで利用できる施設・設備の充実に取り組んでいきたい。 	<p>業務改善に向けた分析</p> <p>野外炊飯の片付けの際、職員がこまめに点検・指導していた。今後も各種点検業務を行い、安全管理に努めること。</p>
	<p>宿泊で利用する施設・設備について</p> <p>とても良い 40% (33票) 良い 37% (30票) 普通 17% (14票) 悪い 6% (5票) ※無回答 2票 (良い意見) ・布団の数が多くてよかった ・ラジオ体操時のラジカセ及びCDが借用できてよかった ・きれいでよかった (2件) ・掃除機があって掃除がしやすかった ・畳が新しくきれいだった ・シーツがとてもきれいで清潔感があった (悪い意見) ・以前利用したときより汚れが目立ち、清掃が行き届いていないように感じた ・クーラーはつけたほうがよい ・宿泊室の出入り口ドアが開閉しづらくなっている ・本館から一階ピュロティーへの出入り口が雨で滑ってころぶ生徒が多かった。 ・暑さに慣れていないため、クーラーを常時使えるようにしてもらいたい ・扇風機がこわれていた ・講師室のテレビが故障していた ・寒い時期であったため、毛布だけでは厳しかった</p>	<p>指定管理者自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の75%の利用者が概ね良い評価となっている。 ・畳は県費予算で新調していただき大変好評である。 ・2階は予算の都合で次年度以降に見送りとなったのが残念であるが、引き続き予算の確保に向けて努めていきたい。 ・寝具は平成28年度に更新していただいたが、真冬の時期には薄く寒いとの利用者の声もあり、古い寝具も活用している状況。 ・空調機の使用に関しては、平成30年度に向けて新しい基準ができたので、それに沿って運用していきたい。 ・施設の小修繕、備品の更新など、日々対応している。今後も、利用者目線に立った対応を迅速に行えるよう努めていきたい。 	<p>業務改善に向けた分析</p> <p>今後も所管課との連携を図りながら計画的な修繕・備品購入に努めること。</p>

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
維持管理業務	<p>浴室・トイレの施設・設備について</p> <p>とても良い 24% (20票) 良い 37% (31票) 普通 29% (24票) 悪い 10% (8票) ※無回答 1票 (良い意見) ・きれいに保たれていて使いやすかった ・広くて水もしっかりでていたのでよかった ・トイレがきれいに使われていて、清掃が行き届いていた ・脱衣所が広く、洗濯器もあって利用しやすかった (悪い意見) ・カビが気になる ・浴室の更衣室のカビの臭いがあり、気持ちよく使用できなかった ・2階の2箇所で流れが悪かった ・3階男子トイレの洗面台の排水が悪い (2件) ・スノコの下がとても汚い ・シャワーカーテンのカビが酷い ・もう少し清潔であってほしい ・和式が多く、子どもたちには使いづらい ・害虫などが多かった・浴槽が使えたらよかった ・風呂に仕切りがあったらよかった (2件) ・トイレの電灯がつかない (2件) ・大浴室があったらよい ・スノコが割れて足下が危ない</p>	<p>・平成29年度は、トイレや手洗い台の詰まりが多く発生し、改善に時間と予算を要した。 ・講師室の浴室は窓がないため換気扇を使用したり空き室の際は扉を開放したりと努力はしているが天気によっては改善しない場合も考えられる。 ・カビの発生には注意が必須であるので、今後気をつけていきたい。 ・半数に近い利用者が良い評価となっているが、他の項目と比較すると、悪いとの評価が多いのは部屋の湿度と大きく関係していると思われる。今後大きな課題と言える。</p>	<p>今後も各種点検業務を行い、安全管理に努めること。また修繕に関しては所管課と連携して計画的な修繕・備品購入に努めること。</p>
	<p>食堂の施設・設備について</p> <p>とても良い 44% (35票) 良い 37% (29票) 普通 16% (13票) 悪い 3% (2票) ※利用なし・無回答 5票 (良い意見) ・清潔感があってよかった ・50名近くが一度に食事できるスペースがあってよかった (悪い意見) ・お皿が少し汚れているのが気になった</p>	<p>・備品や消耗品も陳腐化が目立つようになった。清潔感が保てるように務めているが、食器などは特に気をつけていきたい。指摘のあった皿は購入時より時間が経過しており、くすんだ感じを汚れと受け取ったと思われる。今後、予算の状況も見ながら更新できるのか検討していきたい。</p>	<p>今後とも利用者の立場に立った運営を心がけること。</p>

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
運営業務	食堂の提供するメニューについて	<ul style="list-style-type: none"> ・メニューについては、保育園生から大学生、一般人までと利用者の幅は広く、対応も難しいところもあるかと思うが、入所者の年齢に個別で対応するのは限度がある但しアレルギーを持った方には個別の対応をしている。 ・入所前にアレルギーの有無についての確認を行っている。 ・食中毒はこれまで1件も発生していないことは評価したい。 ・今後もアレルギー対策や食中毒対策などしっかりおこない、利用者が安心して利用できるよう、食堂と情報を共有していきたい。 	衛生面に関しては、今後も従来同様の注意を払ってもらいたい。またアンケートを参考にしながら、利用者の立場に立った運営を心がけてもらいたい。
	施設が提供する活動プログラムについて	〈満足度〉86%（※1） とても良い 57%（16票） 良い 29%（8票） 普通 14%（4票） 悪い 0%（0票） ※利用なし・無回答 56票 （良い意見） ・野外炊飯指導を丁寧にしてもらった ・体育館を使用することができよかった （悪い意見） ・特になし	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムは野外炊飯が主だが、利用者が喜んで参加できるようにしていきたい。

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
	<p>とても良い 57% (35票) 良い 32% (20票) 普通 11% (7票) 悪い 0% (0票) ※利用なし・無回答 23票 (良い意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な工具等の貸し出しをしてもらい助かった きめ細かく指導してもらい助かった 実施に向けての相談、野外炊飯、キャンプファイヤーでのスタッフの対応に感謝 電話対応良かった 直前での変更の対応、利用に対し丁寧に配慮してもらい助かった <p>(悪い意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特なし 	<ul style="list-style-type: none"> 大勢の利用者から良い評価をいただいたと思う。一部、食堂の職員の言葉使いなどで不満の声はあったが、専門職員を始め丁寧に親切な対応が利用の良い評価に繋がったと思う。今後も適切な対応に努めていきたい。 	<p>今後とも、職員に対するマナー指導等を実施し、接客サービスの向上に努めること。常に利用者の立場に立ち、誠意ある対応を心がけること。</p>
運 営 業 務	<p>とても良い 69% (58票) 良い 23% (19票) 普通 8% (7票) 悪い 0% (0票) (良い意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安い料金で、体育館利用もできてよかった <p>(悪い意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 格安で助かるが、料金を上げて施設設備を充実させてもよい 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者全体が満足していると思われる。これまで同様、できるだけ多くの県民に利用してもらえるよう努めていきたい。 	<p>今後とも利用しやすい料金設定を心がけること。</p>
	<p>とても良い 53% (42票) 良い 28% (22票) 普通 18% (14票) 悪い 1% (1票) ※利用なし 5票 (良い意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安い料金でバランスのとれた食事でよかった 安くて量もしっかりあったのでよかった (2件) 満足である (4件) <p>(悪い意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝食代がもう少し安ければと思う (2件) 	<ul style="list-style-type: none"> 料金については、76%の利用者が満足していると思われるが、一部不満足な利用者がいる。しかし、大方の利用者が満足していることから、今後の状況を見ていきたい。 	<p>今後とも利用者が満足できる料金設定を心がけること。</p>

2. 主催・自主事業

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
運営業務（主催・自主事業）	<p>事前の広報について</p> <p>とても良い 53% (129票) 良い 41% (100票) 悪い 5% (12票) とても悪い 1% (1票)</p> <p>（良い意見） ・とても素晴らしい事業なので、多くの人を利用できるよう工夫をしたら良いと思う。 ・もっと広く知ってもらうために、学校への広報もしたほうが良いと思う。</p> <p>（悪い意見） ・新聞で告知してほしい。 ・インターネットで注意して探さないと見つからない。 ・以前参加したことがあるので別途で調べてわかった。このままだと分かる人が少ない。</p>	<p>広報の方法については、新聞への掲載、HPへ掲載、各施設への配布、所内への掲示及びパンフレット配布、ラジオ番組での広報活動等々精力的に行った。今年度からの新しい取組として、地域の公共用掲示板も活用しながら広報に努めている。そんな中厳しいご意見もあるが、あらゆる方法で広報に努めている。</p>	<p>今後とも、広報の仕方を研究しながら県民の興味・関心を高め、体験活動の教育的価値を周知するよう心がけること。</p>
	<p>電話や窓口の対応について</p> <p>とても良い 69% (149票) 良い 30% (67票) 悪い 0% (0票) とても悪い 1% (1票) ※無回答・利用なし 20票</p> <p>（良い意見） ・丁寧に対応してくれた。</p> <p>（悪い意見） ・特になし</p>	<p>相手の立場に立って考え、対応することを日々心がけている。特に苦情もなく、90%の利用者が良い評価であった。電話は顔が見えない分、ちょっとした言葉の行き違いで悪い印象にも繋がりがねないので、今後も利用者の満足度が高まるような接遇に務めたい。</p>	<p>常に適切な対応が出来ていると感じる。電話では顔が見えないので、今後も相手の立場に立った対応を心がけること。</p>

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
運 営 業 務 （ 主 催 ・ 自 主 事 業 ）	事業の内容 について	<p>・ 事業に関しては参加者のほぼ全員がとても良い、良いの評価をしていただいた。今後も参加者の増加を目指すとともに、同時に満足度も得られるような事業の取組に努めていきたい。また、講師は専門の方を招聘しているが、実際に南極で生活した方や、海底資源の仕事に関わっている方など多方面の人材を活用していることも利用者の満足度に繋がっているかと思う。県内高校生を活用することによって、高校生の資質向上、一緒に学んだ小学生の進学に対する興味関心を高めて、進路学習にも繋げていけるよう努めている。今後も利用者のニーズに合った事業の展開を目指していきたい。</p>	<p>体験活動は参加者の思考力・判断力・表現力を育てる教育的価値の高い活動である。今後とも職員同士で研鑽を積み、アイデアを出し合いながら、県民のニーズに応じた事業プログラムの開発を心がけること。また、安全対策も万全に努めること。</p>
	講師の進め 方について	<p>講師の方々も利用者の年齢なども考慮し、参加者がより理解度が増すように考えて進めている。満足度も99%と高く、今後も利用者が参加して良かったと思えるよう時間の配分なども考慮していきたい。</p>	<p>今後とも、県民のニーズに応じた事業プログラムの開発を心がけ、目的達成に適した講師の選定に努めること。</p>

評価項目		第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
運 営 業 務 （ 主 催 ・ 自 主 事 業 ）	参加費について	<p>とても良い 76% (178票) 良い 23% (55票) 悪い 1% (1票) とても悪い 0% (0票)</p> <p>(良い意見) ・特になし</p> <p>(悪い意見) ・少し高いと思う</p>	<p>少し高いという評価が1件あったが、他の大方の参加者がとても良い、良いの評価であり、満足度も97%となっていることから、現時点では味参加費を見直す必要はないかと考えている。今後の状況も注視していきたい。</p>	<p>今後とも、利用者が満足・納得できる参加料設定に努めること。</p>
	事業の時間配分について	<p>とても良い 66% (160票) 良い 31% (76票) 悪い 3% (7票) とても悪い 0% (0票) ※無回答・利用なし 1票</p> <p>(良い意見) ・多くの話が聞けてよかった。 ・余裕を持って行動できた。 ・ブース体験の時間をもっとほしい。</p> <p>(悪い意見) ・詰めすぎて食事時間がなかった。もう少し余裕がほしい。</p>	<p>事業の進め方として、まず開講式で講師紹介や所注意のあと、講話を聞いてから体験や実地確認となる。その後アンケートや感想をまとめるが、時間配分については特に問題になったことはない。</p>	<p>今後とも、適切な時間配分に努めること。</p>

3. 総合評価

評価項目		第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
総合評価		<p>全アンケート集計 とても良い 50% (990票) 良い 29% (570票) 普通 19% (382票) 悪い 1% (35票)</p> <p>(良い意見・継続事項) ・特になし</p> <p>(悪い意見・要改善事項) ・特になし</p>	<p>全体的には概ね良い評価であったが、今後、施設の老朽化に伴う排水設備の全体的な改善、宿泊室の網戸やアルミサッシ不具合箇所の改善について関係部署と連携を図るなど、改善に向けて努めていきたい。今年度アンケートの結果を踏まえながら、より満足度のいくサービスが提供できるように努めていきたい。</p>	<p>全体的に適切な対応が出来ている。また事業プログラムの開発に関しても、キャリア教育の視点を取り入れたプログラムを実施するなど精力的に取り組んでいる。今後も各種目標の達成に向け、サービスの向上に努めること。また施設修繕に関しては、所管課と連携し、計画的に進めること。</p>

Ⅲ. サービスの安定性評価

1. 事業収入

(1) 収入

(単位：千円)

収入項目		事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
計		7,840	7,203	92%	
利用料金収入	宿泊室	6,599	6,071	92%	
	キャンプ場	111	84	76%	
	研修室及び訓練室	355	342	96%	
	プレイホール	775	706	91%	
指定管理料		37,989	37,989	100%	
主催事業収入（実費負担分）		733	736	100%	
自主事業収入		514	421	82%	
事業収入その他（薪代・シーツ代等）		2,895	2,663	92%	
その他収入（自販機電気料等）		5	630	12600%	
合計（A）		49,976	49,642	99%	
〈業務改善に向けた分析〉					
近年右肩上がり伸びていた利用者数がH29は落ち込んでしまい、それに伴って収入が減となった。入所間近のキャンセルも多く、一つの課題となっている。減免対象外の利用者をどう伸ばすかが、今後の収入増加への取り組み課題である。					

(2) 支出

(単位：千円)

支出項目		事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
人件費		22,699	20,282	89%	
報償費		200	152	76%	
旅費		200	266	133%	
需用費		13,934	14,152	102%	
	消耗品費	5,843	5,621	96%	
	燃料費	360	232	64%	
	印刷製本費	18	19	106%	
	光熱水費	5,985	6,742	113%	
	修繕料	1,728	1,538	89%	
役務費		795	799	101%	
	通信運搬費	470	472	100%	
	手数料	30	58	193%	
	損害賠償保険料	126	143	113%	
	火災保険料	111	111	100%	
	自動車保険料	58	15	26%	
委託料		6,745	7,896	117%	
使用料及び賃借料		341	379	111%	
備品購入費（原価償却費込み）		200	398	199%	
負担金		18	17	94%	
公課費		1,918	2,092	109%	
	消費税相当額分	1,888	2,047	108%	
	その他公課費	30	45	150%	
合計（B）		47,050	46,433	99%	
〈業務改善に向けた分析〉					
一時的な欠員等の発生による人件費の減により支出が縮減された。施設の老朽化による修繕費の増加や委託料の経年増加へ今後どう対応していくかが課題である。					

2. 経営分析指標

評価指標	事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
事業収支 (収入(A)-支出(B))(単位:千円)	2,926	3,209	110%	
利用料金比率 (利用料金収入/収入(A))	16%	15%	92%	
人件費比率 (人件費/支出(B))	48%	44%	91%	
人件費比率 (人件費/収入(A))	45%	41%	90%	
外部委託費比率 (外部委託費合計/支出(B))	14%	17%	119%	
外部委託費比率 (外部委託費合計/収入(A))	13%	16%	118%	
利用者あたり管理コスト(※) (支出(B)/利用者数)(単位:円)	821	885	108%	
利用者あたり自治体負担コスト(※) (指定管理料/利用者数)(単位:円)	663	724	109%	

〈業務改善に向けた分析〉

収支は3,209千円の黒字となった。H30年度より指定管理料も増額するため、職員待遇の向上や施設の経年劣化による修繕への対応等、所管課と連絡調整のうえ適切に取り組むこと。

※経営分析指標の評価の考え方

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入-支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。
利用料金比率	利用料金収入/収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。
人件費比率	人件費/支出	支出の中で人件費が減らされすぎていないか、それにより効率が低下していないかを確認する。
人件費比率	人件費/収入	収入の中に占める人件費がどの程度かを確認する。
外部委託費比率	外部委託費合計/支出	外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。
外部委託費比率	外部委託費合計/収入	外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。
利用者あたり管理コスト	支出/利用者数	1人あたりの利用者に対してどれだけのコストが費やされているか。コストが少なくても利用者が少ない、あるいは利用者は多いがコストがかかっているなど、前年度との比較、類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料/利用者数	1人あたりの利用者に対してどれだけの県による財政負担がなされているか。前年度との比較、類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

労働条件等自主点検表

施設名	沖縄県立糸満青少年の家
指定管理者名	学校法人 KBC学園

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所には○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果						
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。))については、書面を交付しなければなりません[労働基準法(以下「法」といいます。)第15条]</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない		
	①	2	3	4	5		
(3～5については、改善が必要です)							
<p>2 就業規則 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。))等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません(法第106条)</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である					
	①	作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない		
		2	3	4	5		
(3～5については、改善が必要です)							
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません(法第35条)</p>	週休2日制		週休1日制		その他		
	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下
	①	2	3	4	5	6	7
(7については、改善が必要です)							

4 年次有給休暇
年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。

年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)

法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です)

※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。

5 健康診断
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない
①	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

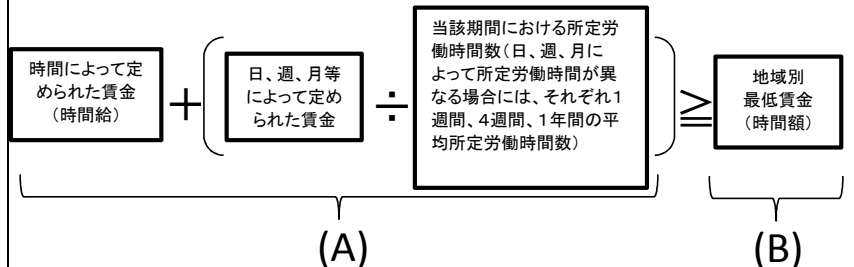
なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
①	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】



7 割増賃金
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です。)

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です。)

8 雇用保険の加入について

確認事項	従業員数	うち雇用保険 加入従業員数	うち雇用保険 未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	8	8	

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の雇用保険加入に関する取組	雇用保険法による加入要件を満たしている職員は全員加入している。

確認事項	未加入とする理由
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由	未加入者なし

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成30年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

9 健康保険・厚生年金保険の加入について

確認事項	従業員数	うち健康保険 加入従業員数	うち健康保険 未加入従業員数	うち厚生年金保険 加入従業員数	うち厚生年金保険 未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	8	8			

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組	私学共済制度の要件を満たしている職員は全員加入している。

確認事項	未加入とする理由
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由	未加入者無し

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成30年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。